

# ◆「保育料等の負担軽減」について

## ◎ 経緯

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全ての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に向けた取組みを段階的に推進する。(閣僚会議)

## 1 平成28年度幼児教育段階的無償化

### ● 多子世帯の保育料負担軽減

(年収360万円未満相当世帯の多子計算に係る年齢制限を撤廃)

※資料1-3参照

### ● 年収約360万円未満相当のひとり親世帯等への優遇措置を拡充

(第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化)

#### ① 1号認定(認定こども園(幼稚園利用))

区分	現状		改正後		多子計算 年齢制限	
	世帯構成	保育料(円/月)	世帯構成	保育料(円/月)		
市町村民税非課税世帯	ひとり親	無料	ひとり親	無料	なし	
上記の世帯を除く、市民税所得割課税額の区分	ひとり親等 77,100円以下の世帯	ひとり親第1子	9,000	ひとり親第1子	4,500	なし
		ひとり親第2子	4,500	ひとり親第2子	無料	なし
	77,101円以上の世帯	ひとり親	基準負担金額	ひとり親	変更なし	兄弟が小学3年生まで
		その他				

#### ② 2・3号認定(公立保育園・認定こども園(保育園利用)など)

区分	現状		改正後		多子計算 年齢制限	
	世帯構成	保育料(円/月)	世帯構成	保育料(円/月)		
市町村民税非課税世帯	ひとり親	無料	ひとり親	無料	なし	
上記の世帯を除く、市民税所得割課税額の区分	ひとり親等 48,600円未満の世帯	ひとり親第1子	4,500 (3,500) 《3,000》	ひとり親第1子	2,250 (1,750) 《1,500》	なし
		ひとり親第2子	2,250 (1,750) 《1,500》	ひとり親第2子	無料	なし
	ひとり親等 77,100円以下の世帯	ひとり親第1子	22,000 (15,000) 《14,000》	ひとり親第1子	11,000 (7,500) 《7,000》	なし
		ひとり親第2子	11,000 (7,500) 《7,000》	ひとり親第2子	無料	なし
	57,700円以上の世帯	その他	基準負担金額	その他	変更なし	兄弟が同時入所
	77,101円以上の世帯	ひとり親				

※上段：3歳未満児、中段：3歳児( )、下段：4・5歳児の保育料《 》

## 2 平成29年度幼児教育段階的無償化

### ●市民税非課税世帯の第2子無償化

### ●年収約360万円未満相当のひとり親世帯等の負担軽減

#### ① 1号認定（認定こども園（幼稚園利用））

区 分	現 状		改正後		多子計算 年齢制限	
	世帯構成	保育料(円/月)	世帯構成	保育料(円/月)		
市町村民税非課税世帯	ひとり親	無料	ひとり親	無料	なし	
	その他 第2子	1,000	その他 第2子	無料		
上記の 世帯を 除く、市 民税所得 割課の 区分	77,100円以下 の世帯	その他 第1子	12,200	その他 第1子	10,600	なし
		ひとり親 第1子	4,600	ひとり親 第1子	1,800	なし
	77,101円以上 の世帯	ひとり親	基準負担 金額	ひとり親	変更なし	兄弟が小学 3年生まで
	その他	その他				

#### ② 2・3号認定（公立保育園・認定こども園（保育園利用）など）

区 分	現 状		改正後		多子計算 年齢制限	
	世帯構成	保育料(円/月)	世帯構成	保育料(円/月)		
市町村民税非課税世帯	ひとり親	無料	ひとり親	無料	なし	
	その他 第2子	2,000 (1,250) 《1,000》	その他 第2子	無料		
上記の 世帯を 除く、市 民税所得 割課の 区分	ひとり親等 48,600円未満 の世帯	ひとり親 第1子	2,250 (1,750) 《1,500》	ひとり親 第1子	2,100 (1,300) 《1,100》	なし
	ひとり親等 77,100円以下 の世帯	ひとり親 第1子	11,000 (7,500) 《7,000》	ひとり親 第1子	6,600 (3,300) 《3,100》	なし
	57,700円以上の世帯	その他	基準負担 金額	その他	変更なし	兄弟が 同時入所
77,101円以上の世帯	ひとり親	ひとり親				

※上段：3歳未満児、中段：3歳児（）、下段：4・5歳児の保育料《》

#### 【参考】

年収約360万円未満相当世帯の具体的な市民税所得割課税額は、1号認定（幼稚園利用）及び2・3号認定（保育園利用）のひとり親世帯を77,100円以下と設定している。

それに対して、2・3号認定（保育園利用）のその他世帯を57,700円未満としているのは、国が示す世帯の就労状況想定が異なることで控除等により所得割課税額が低くなるため。

（幼稚園又は保育園のひとり親では、父又は母のみが就労、保育園では父母が就労想定の為）

## ◆清須市独自の第2子幼児教育無償化事業

### 【目的】

清須市では、多子世帯の経済的負担の軽減を目的として、国が推進している幼児教育の段階的無償化に向けた取組の対象である年収約360万円未満相当世帯に対して、現行制度から拡充した第2子の保育料等の無償化を平成29年10月分から実施する。

●**現行制度** : 年収約240万円未満相当（市民税非課税）世帯の第2子無償化



●**独自制度** : 年収約360万円未満相当世帯まで第2子無償化を拡充  
※多子計算に係る年齢制限は現行制度同様に撤廃する。

### 【子育て支援課】

#### ① 1号認定（私立認定こども園（幼稚園利用））の第2子

区分	現 状		改正案		多子計算 年齢制限	
	世帯構成	保育料(円/月)	世帯構成	保育料(円/月)		
年収約 240万円 未満世帯 市町村民税非課税世帯	ひとり親	無料	ひとり親	無料	なし	
	その他	無料	その他	無料		
年収約 360万円 未満世帯 上記の世帯を除く、市民税所得割課税額の区分	77,100円以下の世帯	ひとり親	無料	ひとり親	無料	なし
		その他	5,300	その他	無料	なし
	77,101円以上の世帯	ひとり親	基準負担金額	ひとり親	変更なし	兄弟が小学3年生まで
		その他		その他		

#### ② 2・3号認定（公立保育園・私立認定こども園（保育園利用）など）の第2子

区分	現 状		改正案		多子計算 年齢制限	
	世帯構成	保育料(円/月)	世帯構成	保育料(円/月)		
年収約 240万円 未満世帯 市町村民税非課税世帯	ひとり親	無料	ひとり親	無料	なし	
	その他	無料	その他	無料	なし	
年収約 360万円 未満世帯 上記の世帯を除く、市民税所得割課税額の区分	48,600円未満の世帯	ひとり親	無料	ひとり親	無料	なし
		その他	4,000 (3,250) 《3,000》	その他	無料	なし
	57,700円未満の世帯	その他	11,000 (7,500) 《7,000》	その他	無料	なし
		57,700円以上の世帯	その他	11,000 (7,500) 《7,000》	その他	変更なし

※上段：3歳未満児、中段：3歳児（ ）、下段：4・5歳児の保育料《 》

## 【学校教育課】

## ■公立幼稚園・私立幼稚園（就園奨励費）

## ① 公立幼稚園（清須市立幼稚園授業料等条例関係）

対象：西枇杷島第1幼稚園に通園する第2子に該当する園児

区 分		現 状		改正案		多子計算 年齢制限
		世帯構成	授業料(円/年)	世帯構成	授業料(円/年)	
市町村民税非課税世帯		ひとり親	無料	ひとり親	無料	なし
		その他	無料	その他	無料	なし
上記の世帯 を除き、市 民税所得 割課税額 の区分	77,100 円以下 の世帯	ひとり親	無料	ひとり親	無料	なし
		その他	36,000 (3,000)	その他	無料	なし
	97,000 円以下 の世帯	その他	42,000 (3,500)	その他	変更なし	兄弟が小学 3年生まで
	97,001 円以上 の世帯	その他	42,000 (3,500)	その他	変更なし	兄弟が小学 3年生まで

※授業料欄の（ ）は月額

## ② 私立幼稚園（清須市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱関係）

対象：私立幼稚園に通園する第2子に該当する園児

※保護者が実際に支払った保育料の限度額を下回る場合は、当該支払額を限度とする。

区 分		現 状		改正案		多子計算 年齢制限
		世帯構成	補助限度額 (円/年)	世帯構成	補助限度額 (円/年)	
市町村民税非課税世帯		ひとり親	無料	ひとり親	無料	なし
		その他	無料	その他	無料	なし
市税所得割課税額 77,100 円 以下の世帯		ひとり親	308,000	ひとり親	308,000	なし
		その他	223,000	その他	308,000	なし
市町村民税 所得割課税 が、211,200 円以下の世 帯	97,000 円以 下の世帯	その他	185,000	その他	185,000	兄弟が小学 3年生まで
	97,001 円以 上の世帯	その他	185,000	その他	185,000	兄弟が小学 3年生まで

## 【今後のスケジュール】

年 月	内 容
平成29年 8月	「清須市子ども・子育て審議会」にて第2子保育料等無償化事業について審議を諮る
平成29年 9月	平成29年9月議会にて承認
平成29年10月	・第2子保育料等無償化事業を実施 ・該当保護者に通知